

	機関・団体名	連絡先	業務内容等
東部圏域	鳥取市福祉事務所	窓口名 福祉部生活福祉課 住所 680-8571 鳥取市幸町71 電話 0857-20-3476 FAX 0857-20-3908 e-mail fukushi@city.tottori.lg.jp HP URL https://www.tottori.lg.jp/ 担当圏域 鳥取市	当課では生活保護の相談や申請を受け付けています。生活保護は給与や年金などの収入が国の定めた「最低生活費」を下回り、自分の資産や様々な制度を活用しても生活の維持ができない世帯に対して、自立した生活が送れるよう支援する制度です。生活保護を必要とする可能性はどなたにもあるものですので、ためらわずにご相談ください。
	岩美町福祉事務所	窓口名 健康福祉課 福祉事務所 住所 681-0003 岩美郡岩美町浦富1029番地2 電話 0857-73-1333 FAX 0857-73-1344 e-mail tiikifukushi@iwami.gr.jp HP URL iwami@iwami-hp.jp 担当圏域 岩美町	当課では生活困窮者自立支援事業を担当し、岩美町社会福祉協議会と役割を分担して、岩美町民の生活に関する相談業務や経済的支援等を行っています。事務所のある建物は、当課以外に保健・介護部門や包括支援センター、また病院も立地する複合施設で、それぞれで連携を取りながら包括的に困り事への対応を行っています。 ○健康福祉課 ・自立支援金申請窓口 ○福祉事務所 ・生活保護申請窓口
	八頭町福祉事務所	窓口名 福祉課 生活支援係 住所 680-0463 八頭郡八頭町宮谷254番地1 電話 0858-72-3581 FAX 0858-72-3565 e-mail fukushi-jimusyo@town.yazu.tottori.jp HP URL https://www.town.yazu.tottori.jp/ 担当圏域 八頭町	八頭町では、生活に関する相談業務や経済的支援等、困窮状態からの早期脱却を図るための自立相談支援事業等を行っています。各事業の実施にあたっては、専門の支援員を配置し、相談者それぞれのニーズに合った、伴走型の支援を行っています。 【実施事業】 ・自立相談支援事業 相談機関：自立相談支援センター「ほっと」 (八頭町社会福祉協議会内) TEL:0858-71-0100 ・住居確保給付金支給事業 ・家計改善支援事業 ・就労準備支援事業
	若桜町福祉事務所	窓口名 福祉事務所(福祉保健課内) 住所 680-0792 八頭郡若桜町大字若桜801番地5 電話 0858-82-2232 FAX 0858-82-0134 e-mail fukushi@town.wakasa.tottori.jp HP URL http://www.town.wakasa.tottori.jp/ 担当圏域 若桜町内	本町では生活保護に至る前段階の自立支援策として、自立相談支援、就労準備支援事業、家計改善支援事業を実施しています。 【相談窓口】 福祉事務所 若桜町社会福祉協議会(自立相談支援機関)
	智頭町福祉事務所	窓口名 智頭町福祉事務所 (智頭町役場福祉課) 住所 689-1402 八頭郡智頭町大字智頭1875 (智頭町保健・医療・福祉総合センター「ほのぼの」内) 電話 0858-75-4102 FAX 0858-75-4110 対象圏域 智頭町内	智頭町では智頭町福祉事務所が窓口となり、生活困窮者自立支援事業を実施しております。生活全般の相談をお受けし、対象者の方が抱えている困難と一緒に整理し、様々な制度に繋いでいきます。また、『自立相談支援事業』『就労支援事業』『就労準備支援事業』『家計改善支援事業』『生活困窮世帯の子どもの学習・生活支援事業』など各事業を実施しております。 生活困窮者自立支援制度、また智頭町で実施する各事業の制度概要など、御不明な点がございましたら、智頭町福祉事務所までお問い合わせください。
	倉吉市福祉事務所	窓口名 福祉課(福祉係・生活保護係) 住所 682-0885 倉吉市堺町2丁目253番地1 電話 0858-22-8118、0858-22-8199 FAX 0858-22-7020 e-mail fukushi@city.kurayoshi.lg.jp HP URL https://www.city.kurayoshi.lg.jp/gyousei/div/fukushi/fukushi/ 担当圏域 倉吉市	○生活困窮者自立支援制度に関すること 【就労準備支援事業】 就労に向けた準備が必要な方に就労に向けた支援を行います。 【子どもの学習支援事業】 経済的な理由等により学習環境が十分に整っていない児童・生徒を対象に自立学習に向けた支援を行います。 【住居確保給付金】 離職等により住居を失った方、または住居を失うおそれのある方に対し、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間家賃相当額を支給します。 ○生活保護制度に関すること 生活保護は最低限度の生活を維持するための給付であるとともに、世帯の自立の助長を目的としている制度です。生活保護を受けるためには、市福祉事務所(福祉課)に申請することが必要です。詳しくは、市福祉事務所(福祉課生活保護係)にお問い合わせください。

	機関・団体名	連絡先	業務内容等
中部圏域	湯梨浜町福祉事務所	窓口名 総合福祉課生活支援係 住 所 682-0724 東伯郡湯梨浜町大字久留19番地1 電 話 0858-35-5390 FAX 0858-35-5376 e-mail yfukushi@yurihama.jp HP URL https://www.yurihama.jp 担当圏域 湯梨浜町内	福祉事務所では、必須事業である生活困窮者自立相談支援事業を町社会福祉協議会に委託し実施しています。町社会福祉協議会では、「暮らしサポートセンターゆりはま」を相談窓口として設置し、様々な困りごとについて相談を受付けています。 当福祉事務所では、町社会福祉協議会をはじめ各支援機関と連携しながら、生活困窮者の支援を実施しています。 ※生活上の困りごとの相談窓口 暮らしサポートセンターゆりはま 湯梨浜町はわい長瀬584 ハワイアロハホール内 電話 0858-35-2351、FAX 0858-35-4143
	鳥取県中部総合事務所 県民福祉局 地域福祉課 (鳥取県中部福祉事務所)	窓口名 地域福祉課 (DV・ひきこもり担当、ひとり親担当、保護担当) 住 所 682-0802 倉吉市東巖城町2 電 話 (ひきこもり相談) 0858-23-3152 (ひとり親担当) 0858-23-3126 (保護担当) 0858-23-3129 FAX 0858-23-4803 e-mail chubu-kenminfukushi@pref.tottori.lg.jp HP URL https://www.pref.tottori.lg.jp/chubu-kenminfukushi/ 担当圏域 (ひきこもり相談) 中部圏域 (ひとり親担当) 三朝町 (保護担当) 三朝町	当課では、誰もが安心していきいきと生活できる地域社会を実現するため、「ひきこもり者等の相談援助」や「ひとり親家庭の相談援助・支援」、「生活保護の実施」、「生活困窮者への支援」などを行っています。
	三朝町福祉課	窓口名 福祉課 住 所 682-0121 東伯郡三朝町大瀬999-2 電 話 0858-43-3520 FAX 0858-43-0647 e-mail info@town.misasa.tottori.jp HP URL http://www.town.misasa.tottori.jp 担当圏域 三朝町	三朝町福祉課では主に以下の内容を担当しています。 ○高齢者、障がい者福祉に関すること ○介護保険事業に関すること ○国民健康保険、後期高齢者医療に関すること
	北栄町福祉事務所	窓口名 福祉課 住 所 689-2292 東伯郡北栄町由良宿423番地1 電 話 0858-37-5852 FAX 0858-37-5339 e-mail fukushisoudan@e-hokuei.net HP URL http://www.e-hokuei.net/ 担当圏域 北栄町全域	生活困窮者自立支援事業を実施しています。 働きたくても働けない、住むところがない、支払が苦しい、仕事が見つからないなど、生活に困っている方からの相談に応じ、必要な支援を行っています。 ・自立相談支援事業 ・住居確保給付金の支給 ・家計相談支援事業 ・就労準備支援事業 ・子どもの学習支援事業
	琴浦町福祉事務所	窓口名 福祉あんしん課 生活支援係 住 所 689-2392 東伯郡琴浦町大字徳万591-2 電 話 0858-52-1715 FAX 0858-52-1524 e-mail fukushi@town.kotoura.tottori.jp HP URL https://www.town.kotoura.tottori.jp/ 担当圏域 町内全域	働きたくても働けない、生活に困っているなど、生活全般の困りごとを抱える方に対して、一人一人の状況に合わせた支援計画を作成し、専門の支援員が寄り添いながら解決に向けた支援を行います。 ・『自立相談支援事業』 ＝生活に困りごとや不安を抱えている場合、まず相談窓口にご相談ください。どのような支援が必要か相談者の方と一緒に考え、自立に向けた支援を行います。 ・『住居確保給付金事業』 ＝離職により住居を失うおそれがある場合、一定期間、家賃相当額を支給します。 ※一定の資産収入等に関する要件等を満たしている方が対象です。 ・『生理的貧困事業』 ＝コロナ禍における経済的理由等で、生理用品を購入できない子どもなどに物資を提供します。併せて、相談窓口の周知を行っています。 ・『悩み何でも無料相談』 ＝毎月「出張 悩み何でも相談」を開催しています。 ※開催時期や開催場所等については、福祉あんしん課までお問い合わせください。

	機関・団体名	連絡先	業務内容等
西部圏域	米子市福祉事務所	窓口名 ふれあいの里総合相談支援センター「えしこに」(福祉政策課) ※令和4年4月開設 住 所 683-0811 米子市錦町1丁目139番地3 (ふれあいの里内) 電 話 0859-21-8428 e-mail furesato@city.yonago.lg.jp HP URL https://www.city.yonago.lg.jp/36965.htm 担当圏域 米子市全域	ふれあいの里総合相談支援センター「えしこに」を開設し、市民の皆様からの生活福祉に関する困りごとやお悩みなど、あらゆる相談をお受けする総合相談対応を行っています。どこに相談していいかわからない困りごとや、複雑で整理できない困りごとについても、丁寧にお話を伺い、その人に合った暮らし方ができるように一緒に考え、サポートします。成年後見制度の利用に関するご相談や、ひきこもりに関するご相談もお受けします。 また、当センターは、特定の支援関係機関だけでは対応が困難な複雑・複合化した問題について、多機関の協働による支援や、地域活動、様々な分野の社会資源との連携による支援をコーディネートします。 ・「自立相談支援事業」、「住宅確保給付金」及び「家計改善支援事業」は、米子市社会福祉協議会に委託しています。 ・「就労準備支援事業」は、労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団に委託しています。
	境港市福祉事務所	窓口名 境港市役所 福祉課 住 所 684-8501 境港市上道町3000番地 電 話 0859-47-1047 FAX 0859-42-5987 e-mail fukushi@city.sakaiminato.lg.jp HP URL http://sakaiminato.lg.jp 担当圏域 境港市	境港市では、経済的な困窮をはじめ、様々な生活上の不安を抱えている方に対して、自立に関する相談対応や必要な支援を行い、相談者の方と一緒に自立の促進に取り組んでおります。当市では、相談対応を行う『自立相談支援事業』のほか、離職により住宅を失った(失う恐れのある)方の就労活動を支援する目的で家賃相当額を支給する『住居確保給付金事業』を実施しております。 なお、自立相談支援事業は境港市社会福祉協議会に委託しております。 ■境港市社会福祉協議会 電 話 0859-45-6116 HP URL https://www.sakaiminato-shakyo.jp/indeximg/oahirase/jiritsu_shien.pdf
	南部町福祉事務所	窓口名 南部町福祉事務所 住 所 683-0323 西伯郡南部町倭482 電 話 0859-66-5522 FAX 0859-66-5523 e-mail fukushi@town.nanbu.tottori.jp HPURL https://www.town.nanbu.tottori.jp/admin/hukushijimusho/ 担当圏域 南部町	南部町では、生活困窮者自立支援事業として、支援員が相談、支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う「自立相談支援事業、ならびに家計の立て直しや相談者自ら家計を管理できるように、生活上の課題把握による支援計画の作成を行い、早期の生活再生を支援する「家計相談支援事業」を南部町社会福祉協議会に委託し対応しています。 併せて、離職等で住宅を失った方または失う恐れのある方に対して、就職活動等を条件に一定期間、家賃相当額を支給する「住宅確保給付金事業」を行っています。
	伯耆町福祉事務所	窓口名 福祉課 住 所 689-4133 西伯郡伯耆町吉長37番地3 電 話 0859-68-5534 FAX 0859-68-3866(代表) e-mail fukushishien@houki-town.jp HP URL https://www.houki-town.jp/	「生活困窮者自立支援事業」 生活保護に至る前の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立相談支援事業の実施、住居確保給付金の支給等を行っている。 伯耆町社会福祉協議会へ委託により相談窓口を設置し、「自立相談支援事業」及び「住居確保給付金」の申請を受け付けるとともに、相談者の相談内容から必要な支援を検討し、必要に応じて役場、関係機関等と連携して当該相談者の支援を実施中。
	日吉津村福祉事務所	窓口名 日吉津村役場福祉保健課 住 所 689-3553 西伯郡日吉津村大字日吉津 872-15 電 話 0859-27-5952 FAX 0859-27-0903 e-mail soudan@hiezu.jp HP URL http://www.hiezu.jp/ 担当圏域 日吉津村内	○生活困窮者自立支援事業 役場福祉保健課窓口・HPにて、困り事や不安について相談受理。支援員・就労支援専門員が寄り添いながら、アセスメント・プラン作成等、自立に向けた支援を行う。 ○住居確保給付金事業 職を失った方等が安心して就職活動に専念できるよう、就職に向けた活動を行うことを条件にアパート等の家賃の一部を支給。 ○新型コロナウイルス感染症生活困窮自立支援金の支給事業 新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、総合支援資金の再貸付けが終了する等により、特例貸付を利用できない世帯に対し自立支援金を支給。 ○困窮女性支援(生理の貧困)事業 新型コロナウイルス感染症の影響による経済的な事情のため生理用品の入手にお困りの方へ生理用品を無償配布。 ○困窮世帯等の子供の学習支援(放課後学習会)事業 日吉津小学校5・6年生にボランティアが毎週1回、2時間の放課後学習会を開催。 ○「こども食堂レモン」との連携 月1回、事前申込者に対して、弁当を無料提供。

	機関・団体名	連絡先	業務内容等
	鳥取県西部総合事務所 県民福祉局 地域福祉課	窓口名 地域福祉課(DV・ひきこもり担当、ひとり親担当、保護担当) 住 所 683-0802 米子市東福原1丁目1-45 電 話 (ひきこもり相談) 0859-38-2250 (ひとり親担当) 0859-31-9308 (保護担当) 0859-31-9313 FAX 0859-34-1392 e-mail seibu-kenminfukushi@pref.tottori.lg.jp HP URL https://www.pref.tottori.lg.jp/seibu-kenminfukushi/ 担当圏域 (ひきこもり相談) 西部圏域 (ひとり親担当) 大山町 (保護担当) 大山町	当課では、誰もが安心していきいきと生活できる地域社会を実現するため、「ひきこもり者等の相談援助」や「ひとり親家庭の相談援助・支援」、「生活保護の実施」、「生活困窮者への支援」などを行っています。
	大山町福祉介護課	窓口名 福祉介護課 住 所 689-3211 西伯郡大山町御来屋467 電 話 0859-54-5207 FAX 0859-54-5087 e-mail fukushi@town.daisen.lg.jp HP URL https://daisen.jp/ 担当圏域 大山町内	本町では、鳥取県西部福祉事務所が行う生活困窮者自立支援事業のサポート、人材育成等各種研修の実施、啓発・理解促進等、同事業の円滑実施に向けたバックアップ事業を行っています。 また、県の委託を受けて事業実施をしている大山町社会福祉協議会の事業に対し側面的な支援を行っています。
	日南町福祉事務所	窓口名 日南町福祉保健課 住 所 689-5211 日野郡日南町生山511-5 電 話 0859-82-0374 FAX 0859-82-1027 e-mail s2100@town.nichinan.lg.jp HP URL https://www.town.nichinan.lg.jp/ 担当圏域:日南町	・日南町では、生活困窮者自立支援事業として、支援員が相談、支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行う「自立相談支援事業」と、離職などにより住宅を失った方や失うおそれの高い方に対して、就職活動等を条件に一定期間、家賃相当額を支給する「住宅確保給付金事業」を行っています。 また、家計の立て直しや相談者自ら家計を管理できるように、課題把握、支援計画の作成を行い、早期の生活再生を支援する「家計相談支援事業」を日南町社会福祉協議会に委託し対応しています。
	日野町福祉事務所 (日野町役場内)	窓口名 健康福祉課 住 所 689-4503 日野郡日野町根雨101 電 話 0859-72-0334 FAX 0859-72-1484 e-mail kenko@town.hino.tottori.jp HP URL https://www.town.hino.tottori.jp/ 担当圏域 日野町内	主に「自立相談支援事業」として、生活困窮者及びそのご家族等からの相談をもとに個人にあつた支援プランを作成し、関係機関への紹介や同行訪問も実施しています。 また「住宅確保給付金事業」、「家計改善支援事業」(日野町社会福祉協議会に委託)も実施しています。
	江府町福祉事務所 (江府町役場 住民生活課)	窓口名 住民生活課 住 所 689-4401 日野郡江府町大字江尾1717-1 電 話 0859-75-3223 FAX 0859-75-2389 e-mail k_kenko@town-kofu.jp HP URL https://www.town-kofu.jp/ 担当圏域 江府町	【生活困窮者自立支援事業】 生活に困窮する者・その家族に対し、本人・家族の意向を確認しながら助言など自立に向けた支援を行います。支援プランを作成し、目標に向かって寄り添いながら支援します。就労支援専門員を配置し、就労に関する相談などの支援も行っていきます。 (「自立相談支援事業」を江府町社会福祉協議会に委託し、実施しています。)
その他関係行政機関	救護施設 ゆりはま大平園	窓口名 ゆりはま大平園 生活困窮者相談窓口担当者 住 所 689-0732 東伯郡湯梨浜町長和田1835-1 電 話 0858-32-0780 FAX 0858-32-0787 e-mail yuriohira@med-wel.jp HP URL https://www.med-wel.jp/yuri/ 担当圏域 鳥取県全域	救護施設ゆりはま大平園は、お一人おひとりの抱える問題を受け止め、誰もがその人らしい健康で安心した生活を送ることができるよう、自立に向けた支援を誠心誠意行っています。 ご利用者の人権と主体性を尊重し、以下のようなサービスを提供しています。 ① 日常生活支援 介助支援、健康管理支援、相談支援 ② リハビリテーションプログラム 身体機能回復訓練、生活習慣等の訓練 ③ 自己実現に向けた支援 就労支援(農園作業、陶芸作業、受託作業、清掃作業)、レクリエーション支援 ④ 地域生活移行に向けた支援 調理訓練、地域生活訓練(買い物等) 生活困窮者の相談窓口を開設しておりますのでお問い合わせ下さい。

	機関・団体名	連絡先	業務内容等
関・団体等	救護施設 よなご大平園	窓口名 よなご大平園 生活困窮者相談窓口担当者 住 所 689-3541 鳥取県米子市二本木 1690 電 話 0859-56-6226 FAX 0859-56-6228 e-mail yonaohira@med-wel.jp HP URL https://www.med-wel.jp 担当圏域 鳥取県全域	<p>救護施設よなご大平園では、身体や精神の障害や、何らかの課題（生きづらさ）を抱えて、日常生活を営むことが困難な方が利用している入所福祉施設です。</p> <p>その人らしい豊かな生活の実現に向け、利用者の目的に沿ってそれぞれの自立を目指す取り組みを行っております。</p> <p>「居宅生活訓練事業」では地域での居宅生活を希望される利用者を対象にアパート等を利用し社会生活力を習得するための訓練と居宅で生活する人が一時的に精神状態が不安定になった場合などに、精神状態の安定を図るために、短期間救護施設を利用したり、DV被害者等の緊急一時保護をする「一時入所」も行っております。</p> <p>同敷地内にて、就労継続支援B型、生活介護、日中一時、グループホーム事業も運営しております。</p> <p>生活困窮者の相談窓口を開設しておりますのでお問い合わせ下さい</p>